

出雲市子ども読書活動推進のための基本方針と施策について(答申) 概要版

〔平成19年(2007)2月2日答申〕

背景

- 《国の基本計画》
- ・子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年12月)
 - ・子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(平成14年8月)
《島根県の計画》
 - ・島根県子ども読書活動推進計画 - 読書でかがやくしまねの子
(平成16年3月)



諮問の趣旨

子どもの読書活動の重要性を認識し、子どもの読書活動の推進を総合的かつ計画的に取り組むための基本方針と施策について



基本理念

- (1) 豊かな心と生きる力の育成
- (2) 確かな学力(読解力)の向上
- (3) 読書による世代間交流の促進

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、考える力や表現力を高め、創造力を豊かにするものである。
読書を通じた体験や人とのつながりは、子どもたちに豊かな心と、めまぐるしく変わる時代を生き抜く力を育てる。

基本目標

(1) 読書環境の整備と充実

いつでもどこでも本を身近に感じることができる環境づくり



(2) 読書活動の推進と支援

子どもが読書の楽しさを知り、自主的に楽しみながら読書をするための取り組みへの支援

(3) 読書活動に関わる人材の育成

学校や公共図書館等関係機関とボランティアが協働できる体制づくり
子どもと本を結ぶ架け橋となる人材の育成

具体的な施策

公共図書館を核にして、家庭、保育所(園)、幼稚園、学校、児童クラブ、子育て支援センター、コミュニティセンターが互いに連携を深める

親子のふれあい事業(ブックスタート)の継続と充実
名作読書特別プログラム事業(心の愛読書)の継続と
図書の補充
学校図書館図書の充実と整備
学校図書館電算システムの導入
公共図書館図書資料の充実と環境づくり
市内公共図書館間のネットワーク化



家庭・保育所(園)・幼稚園、公共図書館等での絵本の読み聞かせ活動の推進
(「絵本の花を咲かせよう」運動の取り組み)
学校図書館における読書活動の推進(朝読書の推進)
学校図書館支援体制の整備(図書館に人がいる体制づくり)
公共図書館と学校、保育所(園)幼稚園等各団体との連携(団体貸出の充実)



各種講座や研修会の開催
子どもの読書に関わる専門ボランティアの育成



目標指標

(平成19年度から平成23年度)

(1) 図書の整備と充実

- 学校図書館
- ・蔵書数は学校図書館図書標準の80%早期達成を目指す
 - ・全校に電算システムを導入し、ネットワーク化を図る
- 公共図書館
- ・図書資料購入費は、望ましい基準の80%の確保を目指す

(2) 図書の貸出数

- 公共図書館
- ・市民1人当たりの年間個人貸出数の倍増
5.3冊 10冊を目指す
- 子どもの図書貸出数
- ・年間一人当たり30冊の利用を目指す
(学校図書館で20冊、公共図書館で10冊)

(3) 専門ボランティアの育成

- ・3カ年で30人の専門ボランティア(テーマに沿って本を紹介するブックトークやお話を覚えて語るストーリーテリングのできる人材)の育成を目指す